

《診療報酬の解釈等に関するお問い合わせについて》

お客様より、弊社へ以下に記載してあるような診療報酬の解釈等に関するお問い合わせを頂きます。

【例】厚生局へ届出する書類は、いつまでに提出すれば良いですか？

【例】〇〇加算はどういった条件であれば算定できますか？

【例】レセプトが減点されたのですが何故でしょうか？

【例】再審査請求の仕方はどうしたらいいですか？

【例】在宅の〇〇と〇〇は同時算定できますか？

【例】〇〇検査をしました但病名は何をつけたらいいですか？ 等々

しかし、各審査機関は弊社からの問合せには対応して頂けません。

支払基金・国保連合会より、請求や解釈に係る重要なことは直接、医療機関様より疑義照会
するよう指導を受けております。

今回の改定では4月以降の疑義照会が発表されるまで不明な診療報酬の解釈等も多くあります。
ご不明な点がありましたら、大変申し訳ございませんが下記の診療報酬お問合せ先まで直接
医療機関様ごとにご照会をお願いしております。どうぞご理解、ご協力の程宜しく申し上げます。

■各審査機関お問合せ先

お問合せ先	電話番号
社会保険診療報酬支払基金 佐賀支部	0952-31-5510(代表 ※1) 0952-31-5503(※2)
佐賀県国民健康保険団体連合会	別紙をご参照ください。
九州厚生(支)局 佐賀事業所	0952-20-1610
佐賀県保険医協会	0952-29-1933

検査等については、各検査会社へご照会願います。

※1)はじめに、医療機関コードと医療機関名称をお伝え下さい。

※2)ダイヤルイン電話番号です。次ページをご参照ください。

■その他のお問合せ先

お問合せ先	用途	電話番号
オンラインヘルプデスク (オンライン請求関係)	オンライン請求の操作等	0120-60-7210
	ネットワーク回線等	0120-220-571
	特定健診・保険指導決済システム等	0120-109-957
労災オンラインヘルプデスク	労災オンライン請求の操作等	0120-631-660

■ 社会保険診療報酬支払基金 佐賀支部の内線番号

佐賀支部照会等窓口のご案内

医療機関等の皆さまからのお問合せにスムーズに対応するため、直通番号をご案内しています。
担当部署の番号をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。
なお、照会の際は、医療機関(薬局・訪問看護ステーション)名に併せて、医療機関(薬局・訪問看護ステーション)コードをお知らせ願います。

令和4年1月1日現在

照会等内容	照会先電話
査定・返戻理由、当座口振込通知書、オンライン請求確認に関する照会	別表を参照 願います
診療(調剤)報酬等の振込銀行口座変更等に関する照会	0952-50-9931
オンライン請求の手続きに関する照会	
出産育児一時金等に関する照会	
診療(調剤)報酬等の支払に関する照会	
当座口振込通知書の再発行に関する照会	
特定健診に関する相談並びに照会等	0952-50-9909
再審査結果に関する相談並びに照会等(再審査相談窓口)	0952-50-9916
再審査等請求に関する相談並びに照会等	0952-50-9917・9909

別表

区分	担当地区等	照会先電話
医科医療機関	01佐賀市、02唐津市、03鳥栖市、04多久市、05伊万里市	0952-50-9927 0952-50-9918
	98佐賀県医療センター好生館、済生会唐津病院、佐賀中部病院	0952-50-9925 0952-50-9926
	99国病機構肥前精神医療センター、佐賀大学医学部附属病院	0952-50-9922
	06武雄市、07鹿島市、09嬉野市、10佐賀市、11神埼市・郡	0952-50-9910 0952-50-9929 0952-50-9930
	12三養基郡、13小城市、14唐津市・東松浦郡、15西松浦郡	
歯科医療機関	16武雄市・杵島郡、17嬉野市・藤津郡、20神埼市	
	98公立(佐賀県医療センター好生館、済生会唐津病院、佐賀中部病院を除く)	
	99国病機構佐賀病院、嬉野医療センター、東佐賀病院	0952-50-9908 0952-50-9932 0952-50-9924
	全地区	
調剤薬局	全地区	
訪問看護ステーション	全地区	

※「医科医療機関」の「担当地区等」欄の数字は、医療機関コードの上二桁を表します。

社会保険診療報酬支払基金佐賀支部ホームページより抜粋

https://www.ssk.or.jp/shibu/41_saga/index.files/41_1_syokai.pdf

■佐賀県国民健康保険団体連合会 お問い合わせ先一覧

佐賀県国民健康保険団体連合会

医療機関・調剤薬局等の皆様へ（電話問合せにあたってのお願い）

○審査支払等（介護・特定健診除く）に関する国保連合会の「主たる担当事務」は、下表のとおりとなっております。
○御用の際は、お手数ですが「主たる担当事務」の係まで、直接電話をかけていただきますようお願いいたします。
（電話の転送等による待ち時間を少しでも短縮させていただくため。）

課名	係名	主たる担当事務	問合せ先 電話番号	FAX
審査第1課	医科第1係	○医科再審査に関すること ・過誤調整結果通知書(再審査)〈A3横〉 ・過誤・再審査結果通知書(医科)〈A4横〉 ・その他医科再審査に関すること全般	(0952) 26-4182	
		○国保の資格返戻(後期資格返戻を除く)に関すること	(0952) 37-3500	
	医科第2係	○医科審査に関すること ・増減点返戻通知書(医科) ・医科点数算定上の疑義 ・医科電子レセプト請求(オンライン・電子媒体) ・子どもの医療費助成事業(医科) ・出産育児一時金(過誤返戻含む) ・その他医科に関すること全般(再審査・過誤除く)	(0952) 26-4183	
	医科第3係			
審査第2課	歯科係	○歯科に関すること(支払係分除く) ・増減点返戻通知書(歯科) ・歯科点数算定上の疑義 ・歯科電子レセプト請求(オンライン・電子媒体) ・子どもの医療費助成事業(歯科) ・その他歯科に関すること全般	(0952) 26-4301	(0952) 26-4179
	調剤・療養費係	○調剤、療養費等に関すること(支払係分除く) ・増減点返戻通知書(調剤) ・調剤点数算定上の疑義 ・調剤電子レセプト請求(オンライン・電子媒体) ・子どもの医療費助成事業(調剤) ・その他調剤に関すること全般 ・訪問看護療養費 ・特別療養費(医科・歯科・調剤) ・柔道整復施術療養費 ・あん摩・マッサージ、はり・きゅう施術療養費(後期分) ・母子保健健康診査費 ・予防接種費 ・がん検診 ・佐賀県肝炎ウイルス検査事業 ・風しん抗体検査		
	支払係 (介護・特定健診除く)	○医療費等支払及び過誤(出産育児一時金を除く)に関すること ・過誤調整結果通知書(過誤)〈A3横〉 ・「支払額決定通知書並びに振込通知書」 ○後期高齢者の資格返戻に関すること		

※ 介護保険（主治医意見書含む）に関する問合せは、介護保険係（0952-26-4302）へおかけください。
また、本会HP「介護保険関係者の皆様へ」を参照してください。

※ 特定健診に関する問合せは、保健事業係（0952-26-4184）へおかけください。
また、本会HP「健診・保健指導機関の皆様へ」を参照してください。

佐賀県国民健康保険団体連合会ホームページより抜粋

https://www.sagakokuho.or.jp/site_files/file/2019/201905/p1dad095nbpna1scdplh1dt2s8l4.p

df